

Title	グローバル化と発達障害： 発達障害があるニューカマー・帰国子女・海外在住者の例から
Sub Title	
Author	清藤, 春香(Seitō, Haruka)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2024
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学： 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.98 (2024.) ,p.72- 75
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	2023年度博士課程学生研究支援プログラム研究成果報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000098-0072

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

グローバル化と発達障害： 発達障害があるニューカマー・帰国子女・海外在住者の例から

清藤春香

1. はじめに

本調査の目的は、外国とのつながりと「発達障害」を併せ持つことがどのような生きづらさをもたらすのかを、スティグマや交差性の概念から明らかにすることである。始めに本研究の限界を述べると、「発達障害があるニューカマー・帰国子女」への調査・分析に時間がかかったため、海外在住者に関しては文献調査に留まり、インタビューを実施できなかった。今後はデータをより多く集め、それぞれの属性によって脱スティグマ化にどのような違いがあるかの比較等を行っていきたい。

2023年度は本研究課題について、「発達障害があるニューカマー第二世代」と（清藤 2023a）、「発達障害がある帰国子女」について（清藤 2023b）、それぞれ論文として発表した。本稿はその内容の概要を報告する。

2. 研究の背景

近年、自閉スペクトラム症（以下、ASD）や注意欠陥多動症（以下、ADHD）等の「発達障害」と、戦後に来日した外国人であるニューカマーの第二世代との関連に注目が集まっている。先行研究は、子どもの当事者を学校の枠組みの中で、医療や教育の観点からどのように支援するかの観点を中心に行われてきた（都築ほか 2010 等）。しかしながら、成人し学校を離れた後の当事者の現状や、外見から外国のルーツがあることが比較的判断しにくい例とそうでない例の相違等は、明らかになっていなかった。

さらに、「発達障害がある帰国子女」もニューカマー第二世代と同様に、発達上の特性が言語・文化的背景によるものではないかと判断され、「発達障害」が早期に発見されにくい状況にある（田宮ほか 2016）。しかしながら、「発達障害がある帰国子女」についてはニューカマーと比べてほとんど注目されておらず、社会構造との関連を分析したものは管見の限り見当たらなかった。

これらの点が不透明であることは、現在特別支援学級に在籍するニューカマーや帰国子女の児童が成人した際、どのような生きづらさに直面しうかが予測できず、対策も立てにくいことを意味している。

日本における、成人した「発達障害があるニューカマー第二世代および帰国子女」は、外国とのつながりと「発達障害」を併せ持つことで困難を感じているのか、そこに可視性による違いはみられるか。この問いを明らかにするために、筆者は個人の属性が差別を受ける原因と化すスティグマの概念と（Goffman 1963＝2003）、複数の社会的カテゴリに該当することで一層排除される側面に目を向けた交差性（intersectionality）の枠組みから（Collins & Bilge 2020＝2021）、当事者がどのような困難に直面しているかを分析した。

3. 方法

成人した「発達障害」があるニューカマー第二世代7名、同じく成人の「発達障害」がある帰国子女5名、予備調査として「発達障害」があるニューカマー第一世代2名の、計14名に対し、半構造化面接

を完了している。ニューカマー第二世代は、少なくとも片方の親が外国出身であること、帰国子女は18歳になるまでの間に、1年以上海外に在住していたことを条件とした。かれらは全員医療機関でASDやADHD等の診断を受けている。調査協力者は筆者自身の知人やSNS等を介したネットワークから、スノーボール・サンプリングにより募った。以下、本報告書内で言及した例に絞って、調査協力者の基本情報を表1に示す。

表-1 調査協力者の基本情報

仮名	年代	性別	学歴	職業等	立場性	両親の属性や 海外在住期間等	発達障害	調査時の 居住地域
N1	20代	女性	大卒	大学院生 (修士)	日-埃 ハーフ	父・エジプト人 母・日本人	ADHD・ASD	九州地方
N2	40代	男性	大卒	語学の 講師等	日-馬 ハーフ	父・マレーシア人 母・日本人	ADHD	関西地方
K1	20代	女性	大卒	塾講師 →慈善活動	帰国子女 (米国)	小3～小5の約2年	ADHD・ASD	関東地方

Covid-19の感染拡大防止に向けて、オンラインインタビューも導入した。聞き取り切れなかった部分は、メールやSNSのメッセージ機能等のやり取り等で補足した。なお、研究内容は慶應義塾大学大学院社会学研究科の倫理審査を通過している。調査の概要に加え、研究参加が任意であること、協力しない場合でも不利益を被ることはないこと、いつでも参加を中止できることを明記した調査依頼書を送付し、同意を得た。内容は調査協力者の許可を得られた場合は録音し、後日トランスクリプトを作成した。

4. 結果

ニューカマー第二世代については、成人し学校を離れて以降も、外国のルーツと発達上の特性をステイグマ化されていることが明らかになった。その中でも、外国のルーツと「発達障害」が複雑に絡み合った困難に直面している当事者も存在した。以下、N1氏の語りを例示する。

N1氏: やっぱ、ADHDで不完全な人間みたいな、ちょっと思っ。でも、周りは、(中略)ハーフで目立って何言語かできて、「完璧だ」って言われたことがあるんですね。完璧だったり、「上級国民だ」とか言われて、一時期。いや、そんな権力とかなのに言われたりしてですね、あの一、「え？私が？」みたいなって自分では思うわけですね。なんか、ADHDでいろいろポンコツな自分が、まさか完璧だなんてっていうことに、ほんとに苦しんでですね。(清藤 2023a: 31)

すなわちここでは、「ハーフ」であるために投げかけられる期待が、ADHDであることと複雑に絡み合っ、N1氏に生きづらさをもたらしていると言える。

対照的に、華人系マレーシア人の父親を持つN2氏は、「ハーフ」のステレオタイプに基づく期待を向けられることはなかった。しかしながら、それは必ずしも文化および発達上の問題に直面しなかったというわけではない。N2氏はマレーシアを含めた諸外国で仕事をしてきたが、多少遅刻しても大きな問題にならないおおらかな空気の外国では、ADHDの薬を服用しなくとも症状はひどくならなかった。

しかしN2氏いわく「ギスギスし過ぎている」日本社会では「飲まない和不調になってしまう」。N2氏の家庭では、マレーシア出身の父親も「完全に日本人になろうとして」おり、N2氏の不注意や片付けの苦手さを母親と共に責め、「日本がおかしい」との視点を持つことはなかった。このためN2氏は、幼少期から成人までストレスを抱え続けており、かなり若い頃からアルコール依存症に罹っていた。このように、可視性が低い分、先行研究で危惧されていたような（都築ほか 2010等）、直接的なレイシズムを受けるリスクは相対的に低い当事者であっても、日本文化への馴染めなさや発達上の特性が絡み合うことで、明確な二次障害を被っていた。

帰国子女については、「発達障害」のみならず、外国とのつながりについてもスティグマ化されることが明らかになった。さらにそれらのスティグマ化は、必ずしも別個に被るのではなく、複雑に絡み合って起きていた。たとえばK1氏は、日本でしか暮らしたことがないために、自分の身の周りの校則等を世界共通の常識かのように認識する同級生と、規則や価値観は所によって変わることを経験していた自分自身との間にずれを感じていた。そしてそのずれがある中で、ASDである自分が何気なく行った発言が、おそらく周りを不快にさせ、それが原因で「あの子やだね」と言われるようになってしまったと述べる。すなわち、K1氏側は米国における経験から、社会規範は複数あるものと認識した上でコミュニケーションを取るのに対し、周囲はそうではなかった。そこにASDによるコミュニケーションの不得意さもあって、小中学校の頃はいやがらせを受けてしまっていた。

5. 考察

「発達障害があるニューカマー二世世代」については、外国のルーツと「発達障害」をスティグマ化されることで、成人した後も困難や二次障害に直面していることが示された。可視性が高い場合は「ハーフ」のステレオタイプに基づく外国語能力等への期待を投げかけられやすい。しかし可視性が低い場合も、日本社会における同化圧力によって、日本文化への馴染みにくさや発達上の特性に基づく不注意等を非難され、それを自分の中で抱え込む等、2つのスティグマが絡み合った生きづらさにさらされていた。

また、一見すると差別を受けるような属性ではないように見える帰国子女に対しても、外国とのつながりをスティグマ化されること、そしてそこに「発達障害」を併せ持つことで、交差性の分析対象となるような複雑な生きづらさを被っていることが明らかになった。たとえばK1氏の例では、日本国内のルールとは異なる価値観を持つ「変ジャパ」としての帰国子女であることと「発達障害」であることが、互いが互いの根拠となり、強化されていたと言える。これはCollinsやBilgeの言う交差性に（Collins & Bilge 2020=2021）、該当する事例と言えよう。

これらの結果から、「発達障害」を併せ持つ例について、ニューカマー二世世代については成人した後も、またニューカマーのみならず帰国子女についても、包括的な支援を行う必要があると考えられる。

引用文献

- Collins, Patricia H. and Sirma Bilge, 2020, *Intersectionality second edition*, Cambridge: Polity Press（＝小原理乃訳・下地ローレンス吉孝監訳、2021、『インターセクショナリティ』人文書院）。
- Goffman, Erving, 1963, *Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity*, New York: Simon and Schuster.（＝石黒毅訳、2003、『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ』せりか書房）。
- 清藤春香、2023a, 「外国のルーツと『発達障害』のスティグマ化——「発達障害」と診断された成人のニューカマー

第二世代の事例から」慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要『人間と社会の探究』
——, 2023b, 「『発達障害がある帰国子女』の事例研究——交差性概念の応用可能性」『三田社会学』(28): 32-47.
田宮聡・岡田由香・小寺澤敬子, 2016, 「バイリンガル環境と言語発達評価——自閉症スペクトラム障害と診断され
た帰国子女の症例を通して」『児童青年精神医学とその近接領域』57(3): 450-7.
都築繁幸・森川貴章・金子誠・中山修平・川上智宏, 2010, 「発達障害が疑われる外国人児童への学習支援の在り方
に関する事例的考察」『障害者教育・福祉学研究』6: 69-75.

「酔いゆく身体」についての理論／実践的研究： 陶酔論とオーセンティックバーを事例に

関 駿平

1. 研究の背景

本研究の目的は、飲食に関連する研究で必ずしも注目されてこなかった「酔いゆく身体」に着目し、飲酒文化における陶酔現象を考察することである。飲酒は健康志向の高まりやマーケティングのグローバル化を背景に、世界共通の「身体」に影響を与える社会問題として位置付けられる。しかし、身体的な陶酔は程よい程度であれば肯定的に作用することもまた、部分的に示唆されている。このなかで社会問題として飲酒そのものを制限／禁止する方針は、肯定的事実をも捨象してしまう。

従来の研究においては飲酒に伴う「酔い」に関して、2つの極端な理解が支配的であった。1つは「酩酊」を目的とする論理である。酒は、礼祭や儀礼に用いられるとき、人々を没入状態へと誘うキーアイテムとして捉えられている。例えば、W. Schivelbuschがまとめるように産業革命以前のヨーロッパ社会では、その儀式的機能は現代よりはるかに強く、「いったん酒宴が始まるや、酔い潰れるまで続」く「容易には逃げることのできない行為」であった（Schivelbusch 1980＝1988: 30）。日本の場合、飲酒は小林誠や柳田國男などの民俗学の研究がさし示しているように「神と人と、ともにひとつの甕のものに酔う」（小林1989: 225）という儀礼的な位置付けにあり、「酔うという目的以外に味や色香を愛してたしなむということがなかった」（柳田1993: 231）。これらの飲酒研究において重要なことが、（意味付けはそれぞれ異なるが）「身体が（ひどく）酔うこと」が重要な契機として捉えられているということである。

一方で、近代社会は（主には労働者に対して）生産性を求める論理から、「酔わない」ことを選択する「理性」を賞賛してきた。Schivelbuschがまとめるところによると17世紀、産業革命以降の近代（特にヨーロッパ）社会においてコーヒーは、「さめた」（Schivelbusch 1980＝1988: 23）嗜好品として歓迎され「コーヒー飲用者の理性と能率が、アルコール飲用者の酩酊、無能、怠惰とならべて比較された」（Schivelbusch 1980＝1988: 21）。つまり、合理主義へと向かっていく社会における人々にとって（そこには間違った医学的知識もなかには含まれていたが）コーヒーに含まれるカフェインが持つ中枢神経組織への作用、それに伴う刺激は非常に都合がよかったと解釈されたのである。

この中で十分に問われていないのが、酔い「ゆく」という過程と、人々の飲酒の選択に関わる文化的／社会的要因である。後述する事例研究にも示されているように、私たちは現実の社会生活のなかでは、全く酔っていない状態から酒を飲み始め、徐々に酔っていくなかで選択を繰り返し、その夜を終え